

令和6年11月30日

「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」  
第95回（通算第174回）定例会 会議録

◆日時：令和6年11月19日（火） PM7：00～8：25  
◆場所：田辺市医師会館 3F 大講堂  
◆出席者：28名 + オンライン 3名  
別紙のとおり

1. 「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」定例会について

【19：00～20：25】

19：00～ 開 会

19：00～19：05 情報提供

19：05～19：35 研 修  
「ヤングケアラーについて」  
講師：田辺市子育て推進課  
社会福祉士 東谷 佳季氏

19：35～20：25 意見交換・発表

20：25 閉 会

## 【研修内容】

- ・子ども・若者育成支援推進法でのヤングケアラーの定義  
「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若もの」  
※若者は30歳ぐらいまで
- ・学校等でのヤングケアラーの様子（例）  
→遅刻・早退が多い。眠たそうにしていることが多い。本人の健康上の問題ではない欠席が多い。不登校。毎日のように幼い兄弟の送迎や世話をしている。買い出しに行っている。など
- ・なぜ問題なのか  
→ケアが必要な子ども自身の心身の健康保持・増進がされなくなる  
学習面での遅れや進学、就職に影響がでる  
時間がないことで人間関係を築く、学ぶ経験が失われてしまう  
子ども自身や家族に「社会的支援が必要」との自覚がないケースも  
ケアラーの状態が開放された後も人生に生きがいを見出せない状況になってしまうことも
- ・ヤングケアラー世帯の背景（例）  
→親が障害や病気を抱えているため、子供が家事や親の世話を担わされているケース  
ひとり親世帯や多子世帯で、長男や長女が家事を担わされるケース  
経済的な問題があり、社会資源の利用が難しい、渋ってしまうケース  
身内や地域とのかかわりが希薄で、ヤングケアラー化していることに気づいてもらいにくい
- ・どのように支援していくのか  
→ヤングケアラーの周知・理解を進めること  
支援するにあたり、早期発見・早期対応を心掛ける  
本人や家族の気持ちを大切に受け止めていく  
相談先の紹介やピアサポートの紹介など支援につないでいく  
社会資源の利用が可能なら、利用へつないでいく
- ・相談窓口  
→子ども家庭センター・若ものサポートステーション With you 南紀・地域包括支援センター・生活困窮者支援担当課・障害児者相談センターにじのわ・紀南児童相談所・児童家庭支援センターのこのこ など
- ・支援を行う上での課題  
→現時点でヤングケアラーの保護者等への罰則規定があるわけではなく、ヤングケアラーの抑止はできない  
専門機関が家庭に関わろうとしても、関係ができていないので、時間がかかってしまう  
子育て関係機関だけでなく、障害者・高齢者・生活困窮者部署・教育関係部署などの連携・ネットワークを築いていく必要がある。

## 【意見交換】

### ○ヤングケアラーの関わっているケース

- ・認知症の高齢者と高校生の孫のケース
- ・酒をやめられないお父さんとよくできる学生のケース
- ・パーキンソンのお父さんと中学生の息子のケース
- ・在宅酸素療法をしているおじいちゃんと息子と20代前半の孫のケース

### ○ヤングケアラーを見逃していないかについて

- ・入院中の中学生の男の子のケース。食事を作っているのがだれかという視点から気づいた経験がある。
- ・ケースによって関わり方が違うが、周囲の人が評価できるものがあればいいのでは
- ・社会の認識が変わってきている
- ・普段の関わりの中なかでは、本人たちが困っているものから支援をしていくようにしている
- ・関係する人からの声掛けで支援の組み立てができる
- ・学校でどう見つけてもらうか、どこへつなげるか

- ・本人たちがヤングケアラーについて知ることも大切 →啓発
- ・リスクのある世帯は気にかけるようにしている
- ・お手伝いとケアラーの境目が難しい。どこまでがお手伝いか
- ・周囲と本人の認識違いがある。(まわりはヤングケラーと思っているが、本人はそう思っていない)  
→ヤングケアラーであることの自覚。気づいてないことも多いと思う
- ・経済面、病気など複合的なケースが多い
- ・ヤングケアラーではあるけれど、貴重な社会資源でもある
- ・過度の介入は控える
- ・認知度を高めることで、学校やその周囲で発見されるかも
- ・定義がはっきりしていないけど客観的にチェックできるものの活用が重要では
- ・ヤングケアラーの継続的な調査をすることで周知にもなる
- ・昔だったら普通だったことも今では問題に。→まず知るところから始まる
- ・ケアラーの子供は親に気をつかっている。先生に相談して、支援者にながっても親にはばれたくない思いもある。支援者と切れてしまっても、子は親との生活は続く。
- ・若者ケアラーと 30 歳で区切っているのかと思う
- ・本人・親ともに「困ってないし・・・」という発言がよくある  
→関わることは必要だと思っても、介入しにくいこともある
- ・本人たちにとったら「あたりまえ」の環境。それを変えていくには力がある
- ・なかなかうまくいかなくて、どうしようもなく時間だけが過ぎていることもある

## 【次回の定例会】

→以下の日程で実施する。

**日時**：令和6年12月17日（火） 午後7時～

**場所**：田辺市医師会館 3F 大講堂

**内容**：知ってほしい歯科情報 ～昭和から令和の知識へ～